

「白川のため 自分のために さあ投票」 白川町議会議員一般選挙

投票 開票

8 / 24 日

投票総参加

投票日に投票に行けないときは…

期日前投票しましょう

町民会館・各ふれあいセンター

【期間】 町民会館・各地区ふれあいセンター：8月20日(水)～8月23日(土)

【時間】 午前8時30分から午後8時まで(各ふれあいセンターは、午後7時まで)

手続きはとても簡単です。お仕事やお買い物帰りにお立ち寄りください。
※入場券を持っていなくても、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができるものがあれば投票できます。

入場券が届くのが21日以降になる地域がありますが、20日から期日前投票できます。

入場券を持って 投票所へ



入場券は、封筒タイプとなっています。
自分の名前の書いてある入場券を持って、投票所に出かけましょう。
入場券が届かない場合には、選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙のしおり

白川町選挙管理委員会
電話 72-1311 (内線186)

選挙当日の投票所について

□ 投票ができる時間にご注意！

参院選と同様、投票所の閉鎖時刻が午後8時から**1時間繰り上げ**となります。

選挙当日、投票できる時間は**午前7時～午後7時**までです。

□ 町内どこの投票所でも投票ができます

町内の投票所はすべて、どの地域の方でも投票ができる「**共通投票所**」となっています。**入場券に記載されている指定投票所以外でも投票が可能です。**

□ 投票所は以下の5か所です

1. 白川町町民会館
2. 白川北ふれあいセンター
3. 蘇原ふれあいセンター
4. 黒川ふれあいセンター
5. 佐見ふれあいセンター

※役場本庁では
投票できませんので
ご注意ください。



期日前投票と当日投票のために“おでかけしらかわ”を利用される方

期日前投票や当日投票のために“おでかけしらかわ”を利用する場合は、**運賃が無料**になります。

※投票に合わせて、**買い物等にも無料で利用できます。**

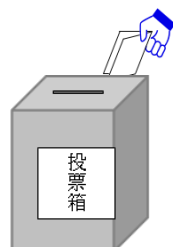
“おでかけしらかわ”の利用方法

- ①白川町コミュニティバスセンターへ、電話で投票に行く日時を伝え予約する。
(バスセンター電話:0574-74-1001)
- ②予約日時に玄関先へワゴン車が到着後、投票所へ
- ③投票を済ませ、投票所で「投票済証明書」の交付を受ける。
- ④帰りのワゴン車で、運転手に③の「証明書」を渡す。

投票の仕方

投票用紙は、白色の紙に黒色の文字で印刷されています。

「**候補者名**」を書いて投票します。



明るい選挙にご協力を・・・

「贈らない・求めない・受け取らない」

選挙の有無に関わらず、政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)から選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

身近な選挙となると、誰しも熱が入ります。しかし、スポーツと同じように、選挙にもルールがあります。ルールを守って、きれいな選挙、明るい選挙を実現しましょう。